

市議会だより Vol.9

岡山市議会議員 高橋 雄大 ゆう だい (発行元：岡山市議会おかやま創政会)



ごあいさつ

岡山市議会議員の高橋雄大です。平素より私の議会活動にご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。
大森雅夫市長の2期目のスタートとなった平成29年11月定例議会では自身3度目の会派代表質問を担当し、市政全般に関する様々な議論や提案を中心とした60分間の質問に挑みました。この度の市議会だよりではその際の議論を中心にお伝え致します。お目通しいただければ幸いです。



高橋雄大(おかやま創政会) 代表質問項目 (平成29年11月定例岡山市議会)

- | | | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1. 市長の政治姿勢について (1) 2期目の大森市政 (2) 平成30年度予算編成方針について (3) 就学前教育・保育の基盤整備について (4) 貧困の連鎖を止める子どもの貧困対策について (5) まちの賑わいと魅力づくりについて</p> | <p>3. 地域経済の活性化と産業観光振興について (1) 行政データ等の活用による新たな地域活性化と課題解決に向けて (2) 産業振興について (3) 農林水産業の振興について (4) 観光・交流の推進について (5) 暮らしに息づく文化芸術の振興</p> | <p>(2) 民生委員制度発足から100年 (3) おかやまマラソンについて (4) ふれあい収集について (5) 食品廃棄物の削減にむけて</p> | <p>7. ワークライフバランスの推進と雇用労働政策について (1) 長時間労働の是正にむけて (2) ワークライフバランスの推進について</p> |
| <p>2. 子育て教育の充実について (1) 子育ての充実について (2) 教育の充実について</p> | <p>4. 健康福祉・環境政策について (1) 地域共生社会推進計画(地域福祉計画)について</p> | <p>5. 地域防災力の強化と安全安心なまちづくりについて (1) 地域防災力の強化について (2) 安全安心なまちづくりについて</p> | <p>8. 都市経営について (1) 公共施設マネジメントについて (2) 機構改革について (3) 中山間・周辺地域の振興について (4) ダイバーシティ&インクルージョン (5) 投票率の向上にむけて</p> |
- 以下、議会質問から一部抜粋

子育てのスタート支援を充実させる。 出産前から出産後まで一体的に支援する窓口を少なくとも各保健センターに設置すべきでは!

Q 日本の人口は今後長期的に減少し少子高齢化が急速に進むことが予想される中、私たちの岡山市においても人口ビジョンが示す通り、人口減少社会が到来することは避けられない見通しとなっています。希望する人が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、その子どもたちが幸せな生活を営み、希望を持ち、自己実現をしていく過程に1番近くで寄り添い、サポートすることが基礎自治体だからできることであり、同時に重要な責務であると考えます。



「おかやま産前産後相談ステーション」は出産前から出産後まで一体的に支援する窓口であり、昨年の開所以降、妊娠中から様々な相談を受けていると聞いています。私も先日第2子が産まれましたが、子どもを出産するということは誰もが初めての経験であり、第1子が産まれた時は右も左もわからず、ちょっとしたことで不安を抱えたり、苦労した記憶があります。そういった中、出産前から助産師などの専門職に相談できる場があるというのは非常にありがたいことですし、子育て支援の重要な拠点だと思っております。現在、この「おかやま産前産後相談ステーション」は市内に1か所しかありません。現在、妊娠届については区役所や地域センターなど様々な窓口で受付が行われていますが、妊娠届を出す際に身近に相談できる場があれば、出産・子育てに対する支援はもちろんのこと、不安や課題を抱える妊産婦を早期に把握し、支援することで将来的な虐待防止などにも繋がります。少なくとも身近な相談場所として、各保健センターに「産前・産後相談ステーション」を設置すべきだと思いますが、ご所見をお聞かせください。

A 多くの妊婦やパートナーは、妊娠や出産に関する不安、育児への不安、自分たちの健康、生活面での不安などを抱えているため、妊娠届出時の機会を活用してこれらの不安や課題を早期に把握し、助産師などの専門職による相談を行うことが重要です。産前産後相談ステーションでの妊娠届出時の相談件数は、昨年度は開設以来の7ヶ月で995件、今年度4月～10月の7ヶ月で997件とほぼ同数ですが、そのほかの来所相談は154件から186件に、電話相談は98件から118件に約2割増え、また、ステーションから気になる妊産婦へ電話連絡した件数は1,138件から1,502件にと約3割増加しています。こうした中、安全で安心して子どもを産み育てることができるまちの実現にむけては、高橋議員ご指摘の通り、子育てのはじまりとなる妊娠届出時に全ての妊婦がより身近な環境で助産師等の専門職とつながることが効果的であり、産前産後相談ステーションの保健センター設置について検討してまいります。
(森安 浩一郎保健福祉局長)

結果として

平成30年度から各保健センターに「おかやま産前産後相談ステーション」を設置し、全ての妊婦を対象とした妊娠前から出産・育児まで切れ目のない支援を行うこととなりました。
事業内容としては助産師などの専門職による相談支援体制(相談受付、電話・訪問による支援)を強化します。また、「おかやま産前産後相談ステーション」での妊娠届出時に専門職が面談を行い、妊婦などが有する様々な課題やニーズに対応した個別の支援プランを作成し、安心して妊娠・出産・育児ができるように支援します。

一刻も早い待機児童の解消を!

Q 平成30年度から保育利用調整基準の見直しが行われ、希望園優先方式から点数優先方式へと変更されました。保育の必要性がより高い子どもたちから入園できる仕組みとなることは大いに歓迎するところであり、必要な制度改正であると考えます。しかし一方で、働き方には多様な形態があり非正規雇用やパートタイムで働く人たちの家庭のお子さんの多くの入園が来年度以降困難となることが考えられます。今現在行っている公立幼稚園での預かり保育の新たな実施や学校等の施設の活用等、保護者の多様な就業形態に対応した受け皿確保が必要と考えますが、この点の対応についてのご所見をお聞かせください。



また、多様化する働き方に対応するという意味では、土日及び祝日等に勤務されるサービス流通関係等の方の強いニーズとして休日保育があげられます。他都市と比較しても、とりわけ第三次産業の割合が高い本市の産業構造を考慮すれば、事業所内保育事業の設置へのバックアップ体制を今以上に庁内で整備していく必要があると考えますが、ご所見をお聞かせください。

子育て真っ最中の議員のひとりとして。

第2子となる次男が誕生しました。平日頃の生活の一部に子育てがあり、悩みも経験します。子育てに関わる多くの皆さんからいただくご意見や、自分自身が率直に感じる社会や行政の課題意識を大切にしたいと思っています。是非、様々な角度からご意見をいただければ幸いです。



おかやまマラソン2017を完走しました!!

今回は昨年より約20分タイムを縮めて4時間16分(ネットタイム)で完走することができました。そして今年も母と親子でフルマラソンを完走することができました。
おかやまマラソン2017は16,000人を超える本市内外から集まったランナーが参加し、またおよそ16万人の方々の沿道での暖かい声援や多くのボランティアの皆さんに支えられ、大きな盛り上がりの中で素晴らしい大会として無事に終えることができました。来年以降も岡山市の一大イベントとして継続していくことはもとより、岡山市民の皆さんの健康、体力維持や課題となる健康寿命の延伸にも大きくつなげるイベントとして位置づけていくことも重要な視点です。



活力と魅力あふれる区づくり調査特別委員会の委員長に就任しました

岡山市の取り組みの羅針盤となっている、昨年策定された第六次総合計画の中には、各行政区(北区、中区、東区、南区)ごとの区別計画が盛り込まれています。この区別計画の進捗状況と課題の検討を行うことが、この特別委員会の主な役割となります。今年は政令指定都市移行から10年目の節目です。地域に最も身近な区の機能がしっかりと発揮できるように取り組んでまいります。



会派(おかやま創政会)として毎年、大森市長と政策提言の議論を行います

大森市長や副市長と会派の政策提言に関する議論を行いました。



今年も、待機児童の解消や普通教室へのエアコンの設置についてなどの教育、保育の取り組みや岡山製品のブランド化などの地域経済の振興や産業、企業の活性化の取り組み、高齢者福祉や文化芸術の振興ほか、およそ30項目の取り組みについて議論、要望などを行いました。



※高橋雄大の議会質問の詳細については、岡山市議会HPで是非ご覧ください。

URL: <http://www.city.okayama.jp/gikai/>



高橋雄大 岡山市政に若い力。

高橋雄大 若い力

検索

日々の議会活動の事など情報発信しています。是非ご覧ください。



高橋 雄大

公式フェイスブックページ

facebook



公式サイト <http://www.yudai-takahashi.jp/>

高橋雄大事務所(連絡先)

〒703-8271 岡山市中区円山107
TEL: 086-277-9900 FAX: 050-3730-9606
E-mail: boasorte0411@gmail.com
自宅 〒703-8266 岡山市中区湊112-1D101



高橋雄大プロフィール

現在37歳。法政大学法学部卒業
家族妻、長男(4歳)、次男(0歳)
岡山市議会議員(2期)
会派 おかやま創政会 幹事長

総務委員会 副委員長
活力と魅力あふれる区づくり調査特別委員会 委員長
ファジアーノ岡山を応援する岡山市議会の会 幹事
岡山シーガルズを応援する岡山市議会の会 会員

適切な時期に適切な入学支援を実施すべき！

Q 市町村は義務教育の円滑な実施に資することを目的として、法に基づき就学援助制度の一環で、児童生徒の小中学校への入学時にランドセルや制服など新入学児童生徒の学用品などを補助対象品目として必要な援助を行っています。

本市における準要保護者の方々への学用品費の支給に関しては入学後の6月に申請を受け、9月下旬に支給されます。つまり対象世帯の保護者に支給されるのは入学後、半年近く経過した後ということになります。この現状では必要な時期に必要な支援が届いていないと言わざるを得ません。要保護児童においては、先般、国が「要保護児童生徒援助費補助金交付要綱」の改正を行い入学準備金の支給を「就学予定者」つまり「児童」ではなく「幼児」にも行うことを決定し、本年3月31日付で各教育委員会宛に改正内容通知「平成29年度要保護児童生徒援助費補助金



について」というタイトルで既に発出されています。制度上、全ての対象世帯に就学援助費の入学前支給が可能となりました。こうした国の大きな動きがある中で、各自治体が独自で判断できる準要保護者に対する就学援助費の支給についても年度内支給（入学前支給）へ改め、本市の子どもたちに必要な支援を必要な時期に届ける仕組みに改善する必要があると考えます。今後のルール変更の展望についてお聞かせください。

地域の安全・安心のための取り組みとして！

Q 本市における刑法犯認知件数は、近年減少傾向にあるものの、子どもたちや女性、高齢者の方々被害者となる犯罪は後を絶たず、凶悪化、特殊化する傾向にあります。

犯罪等抑止の観点から町内会などの住民団体に対し防犯カメラの設置支援をする事業が昨年度をもって終了しました。犯罪抑止の他に発生した犯罪の捜査にも活用されることにもつながることや本市の取り組みによる地域の防犯意識の高まりもあり、設置を要望する団体が増加しています。今後、地域との連携による地域防犯力の強化を実現する事業として、防犯カメラ設置支援を復活させる必要があると考えますがご所見をお聞かせください。



岡山市のリーダーシップによる公共交通ネットワークの充実への取り組みを！

Q 人口減少局面において本市で掲げるコンパクトでネットワーク化されたまちづくりやあるいて楽しいまちづくり、周辺地域における交通問題の解決の実現にむけては自治体の強いリーダーシップによる地域公共交通の確保が必要となります。

交通政策基本法や地域公共交通活性化再生法を活用した戦略に基づき、事業者、住民、労働者との協働のもと事業者間のさまざまな課題を調整し、地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画を策定することによって岡山市主導、国の後押しによる、持続可能な交通体系を構築していくべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。



A 「地域公共交通網形成計画」は、平成26年に改正された地域公共交通活性化再生法に基づき、自治体を中心となって、交通事業者や住民等の協力のもと、まちづくりと連携しながら、公共交通ネットワークを再構築するための新たな枠組みとして策定できるものです。また、事業に関する様々な課題を調整し、事業者と合意した施策を「地域公共交通再編実施計画」に盛り込み実施することとなります。岡山市では、持続可能な交通体系の構築を図るため、現在行っている新たな総合交通計画検討の中で将来あるべき交通体系とその実現化方策について議論を進めており、「地域公共交通網形成計画」については、総合交通計画策定後の、平成30年度から計画策定に着手してまいりたいと考えております。（大森 雅夫市長）

ポイント

地域公共交通網形成計画とは、2013年に施行された交通政策基本法に伴い、翌年改正された地域公共交通活性化再生法の中で位置づけられた計画です。自治体を中心となり、民間の公共交通の事業者、住民、関係者などと地域の公共交通のあり方、路線の利便性や効率化、代替交通手段などを議論し、地域の実情に合致した具体策をまとめることで、国の補助が手厚くなる仕組みとなっています。岡山市でもそれぞれの地域に合った公共交通網を確保するため平成30年度から計画策定に着手することになりました。

人口減少局面において、岡山市内の公共交通の発展は重要なテーマであり、岡山市が中心となって交通事業者や地域、働く人々と十分な意思疎通を図り、関係者全体で市内の公共交通をマネジメントする仕組み、体制をつくらなければなりません。

新市民会館の開館にむけてのプレ事業の展開や建設予定地との連携で文化芸術の振興を！

Q 2022年の新しい文化芸術施設（新市民会館）開館に向け、今年度は施設の管理運営基本計画の策定に取り組み、先月も第三回検討懇談会が開催されたところ。事業の実施、施設の運営・設備の適切な維持管理について高い専門性を備えたスタッフを確保するとともに本市に根付いた文化をつくりあげていくために、運営の中核を担っていく人材の育成を図ることが大きなポイントになると考えます。新しい文化芸術施設が本市における文化力を高め、文化創造ができる都市活力のプラットフォームとして機能していかなければなりません。

他都市の成功例に共通するものとして早めの周知・啓発事業があげられます。開館からではなく、遅くとも3年前（31年度）からの市民を巻き込むパブリックプログラム事業が必要ではないでしょうか。このことは同時にボランティアや応援企業へのアプローチに繋がると考えます。ご所見をお願いします。また、設置予定である表町南エリアの活性化に向けた連携についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。



A 新しい文化芸術施設で実施する事業について、全国的に活躍されている有識者の方々に意見を伺いながら検討しているところで、文化団体や周辺地域と連携した事業の展開や、子どもや若者が来館する仕組みづくり、作品を創る活動を市民に広げていくためには、開館前の早い時期から段階的にプレ事業などを展開することが重要と認識しております。また、本施設が立地するエリアについても、空き店舗活用や地元商店街と町内会等が連携した動きも出てきており、新しい施設ができることで、さらに多くの人が集まり、施設周辺エリアの賑わい創出や活性化につながると考えております。今後、地元の方々や連携、協力した事業についても、具体的な手法や内容等を検討してまいります。（大森 雅夫市長）

行政の縦割りをこえて複合化する地域福祉の課題を考える！

Q 高齢者、障がい者、子どもなど対象者ごとに「縦割り」で整備された公的な支援制度の下で、複合的な課題を抱え、対応困難なケースが浮き彫りになっています。例えば、親の介護をしながら子育ても同時に行うダブルケア、障がいのある子の親が高齢化して介護が必要になる世帯などが挙げられます。また、核家族化や地域のつながりの希薄化により、社会的孤立といった課題も表面化しています。このような方々は

「困っているが、どこに相談したらいいかわからない」、「課題を抱えているのに、誰からも気づかれずに生活している」といった理由で必要なサービスが行き届いていない現状があります。一方、行政においても人口減少が進む中、専門人材の確保が困難といった課題や、現行制度が対象としないような身近な生活課題へのニーズも高まっています。こういった状況の中でも、支援が必要な方に適切なサービスを提供していくことが重要です。このような背景の中、政府においてはニッポン一億総活躍プランにおいて「地域共生社会の実現」を掲げ、支え手側と受け手側が常に固定しているわけではなく、皆が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域社会の実現を目指すこととしています。この方向性を踏まえ、厚生労働省においては昨年、大臣をトップとする「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部」を立ち上げ、部局横断的に対応策について検討を行っています。本年2月には当面の改革工程として「地域課題の解決力の強化」、「地域丸ごとのつながりの強化」等の改革の骨格が示され、それに基づき介護保険法や社会福祉法等の改正が行われたところ。そこで次の点についてお聞かせください。

社会福祉法の改正の中で住民同士の支え合いや地域活動による助け合いを促進し、市民・地域・行政の協働を進める「地域福祉計画」の策定が努力義務化され、地域福祉計画の策定を通じて地域共生社会を計画的に推進していくことが求められています。政令市では地域福祉計画を策定していないのは岡山市だけであり、早急に策定をする必要があると考えますが、ご所見をお聞かせください。

また、地域共生社会を進めていくためには、高齢者、障がい者、子ども等のこれまでの福祉の領域だけではなく、公民館やNPO等の市民協働の視点、また就労や活躍の場の確保、防災、環境、交通の問題等も含め、人・分野・世代を超えて地域の中で相互に支える、支えられるという関係ができることが重要だと考えます。様々な分野にまたがることから、岡山市においても縦割りではなく、各部署が横断的に連携しながら地域福祉計画の策定や事業を推進していくことが重要であり、全庁を挙げて地域共生社会の実現に向けて取り組みを行うことが必要だと思いますが、市長のご所見をお聞かせください。



A 地域共生社会の実現に向けて、全庁を挙げて取り組むべきではないかということですが、核家族化、ひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化など、家族や地域社会を取り巻く環境が変化中、それぞれの個人や世帯が抱える課題が複雑化、多様化しているところであります。御指摘の子どもへの貧困対策というのはその最たる例であろうと思います。

子どもの貧困の要因は、単に経済的に困窮しているというわけではなく、教育が十分に受けられない状況や子ども、親の疾病による養育困難な状況、希薄な親子関係や社会的孤立といった人間関係の乏しさなど、さまざまな要因が挙げられるところがあります。地域共生社会は、このようなさまざまな課題を抱える子どもや高齢者、障害者など地域で暮らす誰もが暮らしやすいまちをつくるために掲げられたコンセプトであると理解しております。

地域共生社会の実現に向けては、子ども、高齢者、また障がい者といった分野別や行政主導の対応では解決が難しい課題が顕在化していること、また就労、防災、環境、交通などさまざまな分野がかかわるものと認識しており、地域福祉計画の策定の中で、全庁を挙げて今後課題を整理し、具体の施策を検討していきたいと考えております。（大森 雅夫市長）

結果として

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最初から最後まで続けることができ、地域で生きがいを持って暮らし、地域で共に支え合う地域共生社会を推進するため、平成30～32年度までの3年間を計画期間とする「岡山市地域共生社会推進計画（地域福祉計画）」の策定を進めることとなりました。